

令和6年4月11日

保護者 様

豊田市立若園中学校
校 長 神戸 勝一
豊田市立若園小学校
校 長 中澤 正志

地震・風水害等における児童・生徒の登下校について（連絡）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろは、若園中学校・若園小学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、豊田市立学校防災計画により、見だしのことについて下記のように対応をします。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

1 地震への対応 （豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合）

(1) 児童生徒が、自宅に居た場合

- 学校から指示があるまで自宅待機とする。

(2) 児童生徒が、学校に居た場合

- ① 小学校は、保護者(保護者が依頼した方)の迎えにより下校をする。
(電話での確認は遠慮ください)

- ② 中学校は、速やかに集団下校をする。

※上記①及び②は、学校から保護者への連絡が無い場合も実施します。

2 風水害への対応 (1)、(2)ともに以下の枠内の対応となります。

(1) 暴風警報（暴風雪警報、特別警報も同様）が発令された場合

発令地域：豊田市西部、西三河北西部、愛知県西部

(2) 河川の氾濫に関して、**豊田市から「警戒レベル3：高齢者等避難」が、花園町・中根町・吉原町のいずれかに発令された場合**

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| ① 午前6時までに解除された場合 | → 平常授業を実施します。 |
| ② 午前6時を過ぎて解除されない場合 | → 休校とします。 |
| ③ 児童生徒登校後に発令された場合 | → 授業を中止し、速やかに下校します。 |

3 その他

- ・地震や風水害の際の対応について、原則学校からのメールは配信しません。また、電話でのお問い合わせもご遠慮ください。災害に対応するための情報収集や安全確認を優先するために、ご理解とご協力をお願いします。
- ・本案内は、学校ホームページにも掲載します。
- ・欠席扱いとは致しません。
- ・休業、授業の中止等の措置をとった場合、授業時間の回復措置を行うことがあります。（後日連絡します）
- ・不明な点は、担当までご連絡ください。

若園中学校 担当 萩野 祐司（教頭）	若園小学校 担当 東 優志（教頭）
電話 0565-52-2233	電話 0565-52-3717